#### 旭川市道 全面通行止の お知らせ

令和 6年9月17日

消防本部指示課 様 防災安全部防災課 様 旭川ハイヤー 様 旭川地区トラック協会 様 北海道バス協会 様

旭川開発建設部 旭川農業事務所

旭川市道通行止について(お知らせ) 下記の要領で通行制限を実施いたしますので、通知いたします。

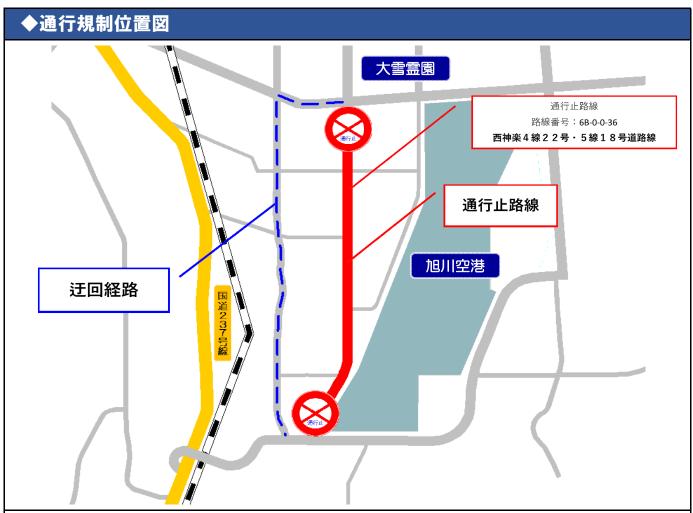
区間 (場所)	旭川市 西神楽4線22号・5線18号道路
期間(日時)	自 令和6年度10月28日
	至 令和6年度11月17日
規制理由	国営緊急農地再編整備事業「旭東地区」の実施のため
規制内容	全面通行止
現場担当	大北土建工業 株式会社 ( 0167-23-1111 )
規制方法	交通誘導員設置、看板設置
備   考	

#### 国営緊急農地再編整備事業「旭東地区」 令和6年度工事の車輌通行規制 (通行止) のお知らせ

旭川開発建設部が整備を進めております、国営緊急農地再編整備事業「旭東地区」の内、 上流幹線用水路68農区用水路他一連工事にて実施する、旭川市道西神楽4線22号・5線1 8号道路線の車輌通行規制(通行止) についてお知らせいたします。

#### ◆工事の概要

当該道路区間において、幹線用水路 φ 1800 管の新規埋設、排水路 φ 600 管の新規埋設、旧上流幹線用水路 (開水路)の解体撤去を実施するものです。



# 通行止期間 令和6年10月28日(月)~11月17日(日)

普段より、当該道路をご利用の皆さまには、多大なる ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご協力をお願いいたします。

#### ◆お問い合わせ (受付時間 AM9:00 ~ PM17:00)

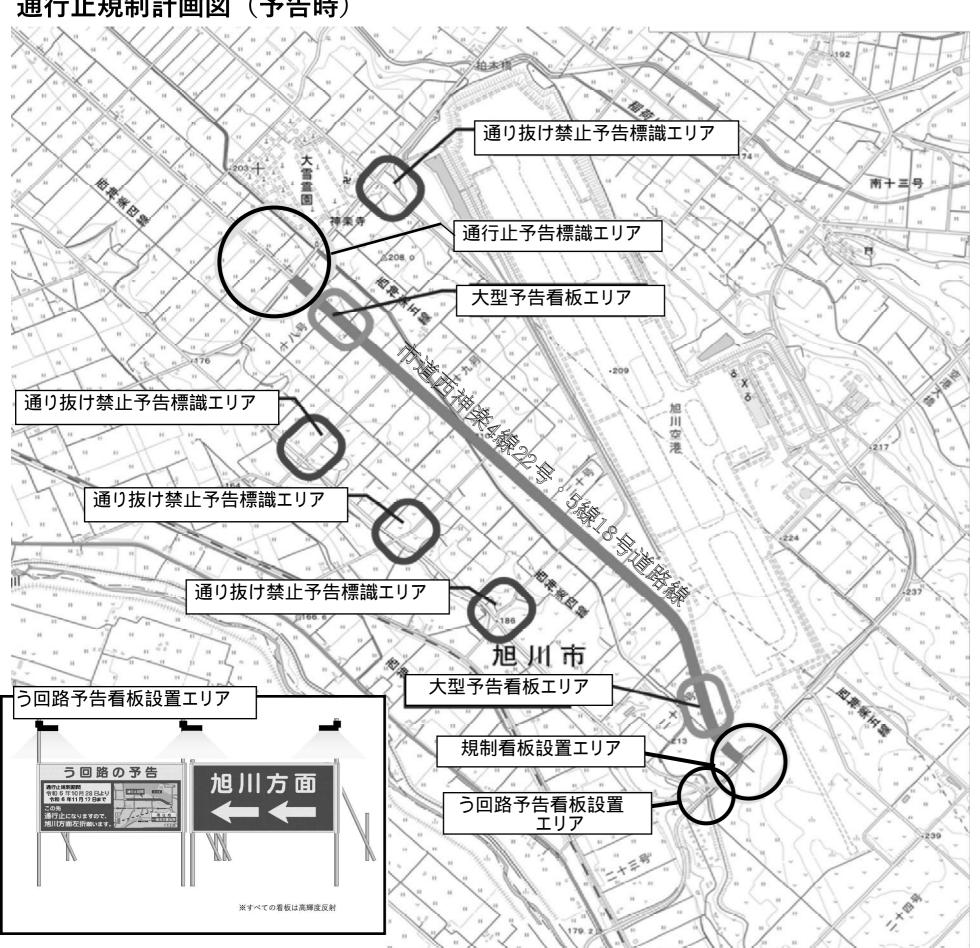
【 発 注 者 】 旭川市宮前1条3丁目3番15号

北海道開発局旭川開発建設部 旭川農業事務所 🕻 (0166) 32-3498

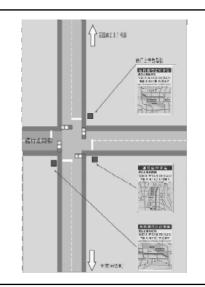
【 受 注 者 】 空知郡中富良野町新町25番6号

大北土建工業株式会社 担当 清水 (0167) 44-2390

### 通行止規制計画図(予告時)

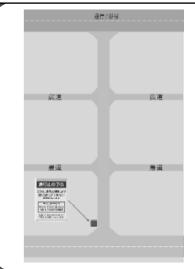


#### 通行止予告標識エリア





通り抜け禁止予告標識エリア



## 通行止の予告

この先、通行止規制により 通り抜けができない 期間があります

通行止規制期間 令和 6年10月28日より 令和 6 年11月17日まで

大変ご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。

大型予告看板エリア



1028よ

### 大型予告看板レイアウト

# 通行止の予告

通行止規制期間 令和6年10月28日 より 令和6年11月17日 まで

大変ご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。



# 通行止の予告

この先、通行止規制により 通り抜けができない 期間があります

> 通行止規制期間 令和6年10月28日 より 令和6年11月17日 まで

大変ご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。

**10** 月

**28** 日 より

通行止

開始

ご協力を

お願い

いたします



### う回路予告看板レイアウト

千代が岡線 旭川方面迂回路看板

### 【予告時】





※すべての看板は高輝度反射